議第 1594 号

白山都市計画道路の変更について（石川県決定）

１.都市計画道路中 3･3･3 号横江松本線､3･4･22 号水島美川大橋線を次のように変更する｡

２.都市計画道路中 3･4･23 号湊小松線を廃止する。

３.都市計画道路に 3･5･54 号松本福島線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･3･3	横江松本線	白山市横江町	白山市松本町	白山市宮永町	約 9,290m	地表式	4 車線	25m（23～25m）	自動車専用道路大河端松任線と立体交差 幹線街路と平面交差 8 箇所	
	3･4･22	水島美川大橋線	白山市水島町	白山市美川南町ヲ	白山市美川本吉町長屋町	約 3,380m	地表式	2 車線	16m（12～16m）	JR 北陸本線と立体交差 幹線街路松任小松線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所	
	3･5･54	松本福島線	白山市松本町	白山市湊町	白山市米光町	約 4,060m	地表式	2 車線	12m（12～25m）	JR 北陸本線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	
	車線数の内訳		2 車線			約 3,760m					
			4 車線			約 300m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　由

3・5・54 号松本福島線は、加賀海浜産業道路の一部区間を担う幹線道路として、新たに位置づけられる路線である。

加賀海浜産業道路は、平成 28 年 3 月に策定された「ダブルラダー輝きの美知（みち）」構想に新たに南北幹線として位置づけられ、加賀地域と金沢港の相互のアクセスを強化し、物流の効率化によるものづくり企業の更なる集積に繋がる幹線道路である。

金沢港の取扱貨物量の増加や企業集積により、工業地域と金沢港のアクセス道路において交通の混雑が発生していることから、白山市松本町地内から湊町地内までの延長約 4,060m について、幅員 12m、車線数２車線の松本福島線を新たに決定し、交通の円滑化を図るものである。

3・3・3 号横江松本線については、松本福島線の決定に伴い、主道路が 3・4・19 号松本美川大橋線から新たに松本福島線に変更になることから、終点の交差点部 280m区間で線形を変更する。

3・4・22 号水島美川大橋線については、松本福島線との新たな交差点において交通の円滑化を図ることから右折車線を確保する。

松本福島線と並行する 3・4・23 号湊小松線については、今回の追加路線と機能が重複することから廃止する。